Instagram「「埼玉県警察犯罪情報官」運用ポリシー

1 目的

本ポリシーは、埼玉県警察生活安全総務課Instagram「埼玉県警察犯罪情報官」(以下「当アカウント」という。)の運用に関し、必要な事項について定める。

2 基本方針

当アカウントは、犯罪発生情報、防犯情報や各種防犯イベント情報等の発信専用として 運用するものであり、原則として、返信等は行わない。

3 ユーザーネーム及びアカウント名

(1) ユーザーネーム

埼玉県警察犯罪情報官【公式】

(2) アカウント名

spp jyouhoukan

4 運用方法

当アカウントは、埼玉県警察本部生活安全部生活安全総務課(以下「当課」という。) の職員が次のとおり運用する。

(1) 内容

ア 埼玉県警察が行う犯罪抑止対策情報

イ 犯罪発生情報

(2) アカウントの閉鎖

当アカウントは必要に応じて予告なく閉鎖する場合がある。

5 免責事項

当課は次の事項に関して一切の責任を負わない。

- (1) 利用者が当アカウントの情報を用いて行うあらゆる行為
- (2) アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間におけるトラブル又は紛争

6 禁止事項

当アカウントでは、次に該当する行為を禁止する。

当課において、これらの行為を発見した場合は、予告なく削除又はアカウントのブロックを行うことがある。

- (1) 法律、法令等に違反する内容又は違反するおそれのあるもの
- (2) 特定の個人、団体等の名誉若しくは信用を傷つけ、又は誹謗中傷するもの
- (3) 政治又は宗教活動を目的とするもの
- (4) 埼玉県警察又は第三者の著作権、肖像権、知的財産権等を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの

- (8) 虚偽、事実と異なる内容、単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいするなどプライバシーを侵害するもの
- (10) 他の利用者又は第三者に成り済ますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) 当アカウントの発信内容の一部又は全部を改変するもの
- (13) 当アカウントの発信する内容に関係のないもの
- (14) その他当課が不適切と判断するもの

7 運用ポリシーの掲載及び変更

本ポリシーの内容は、埼玉県警察ホームページに掲載する。 また、本ポリシーは、利用者への予告なしに変更を行う場合がある。

令和7年4月21日

埼玉県警察本部生活安全部生活安全総務課